

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業 東京都技能振興コーナー事業実施状況

(令和2年12月25日現在を基準)

1 地域における技能振興事業の実施について

区分	実施計画	実績												
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等について														
	<p>① 技能五輪全国大会の予選会の実施について 東京都職業能力開発協会と共催で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施職種:西洋料理、和裁、電工 ・実施規模:3職種×10名～15名程度 40名程度 	<p>① 技能五輪全国大会の予選会の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都職業能力開発協会と共催。 ・実施職種:和裁、西洋料理、電工 ・実施規模:2職種実施済み ・実施時期:和裁 6月27日(土) 参加者2名 西洋料理 7月3日(金) 参加者3名 電工 令和3年2月5日(金)参加者2名予定 												
	<p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施について</p> <p>技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会参加選手や指導者の参加旅費、道具等の運搬費に対する援助を実施する(ただし、選手が大企業に雇用されている場合を除く)。</p> <p>技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会参加選手や指導者の参加旅費、道具等の運搬費に対する援助を実施する(ただし、選手が大企業に雇用されている場合を除く)。</p> <p>支援規模 (単位:名)</p> <table border="1" data-bbox="165 987 746 1144"> <thead> <tr> <th>東京都(Sランク)</th> <th>技能五輪全国大会</th> <th>若年者ものづくり競技大会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選手</td> <td>45</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>30</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	東京都(Sランク)	技能五輪全国大会	若年者ものづくり競技大会	選手	45	15	指導者	30	15	合計	75	30	<p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施について</p> <p>(ア) 第15回若年者ものづくり競技大会支援 (7月29日(水)、7月30日(木)) 令和2年4月16日(木)大会中止が厚生労働省より発表あり。</p> <p>(イ) 第58回技能五輪全国大会支援 (11月13日(金)～16日(月))</p> <p>助成金支給申請受付(12月25日申請期限)審査中</p>
東京都(Sランク)	技能五輪全国大会	若年者ものづくり競技大会												
選手	45	15												
指導者	30	15												
合計	75	30												
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組みについて														
	<p>① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(ア)イベント</p> <p>「ものづくりフェア東京2020」の開催</p> <p>技能士会、関係行政機関等とも連携して、匠の技の作品展示・実演・体験を通してものづくりの素晴らしさや重要性、必要性をアピールし技能尊重気運の醸成を図るためイベントを開催する。</p> <p>a 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示:ものづくりマイスター等による技能の紹介、匠の技の作品展示、技能五輪大会、技能検定コーナーの紹介、都内ものづくり企業にかかわる中小企業の製品を展示する。 ・実演:ものづくりマイスター、現代の名工、技能五輪大会等の入賞者による匠の技の実演 ・体験:技能士会等による体験教室を開催 <p>b 実施時期:10月ごろ(2日間程度)</p> <p>c 入場予定者:約16,000人(実績勘案)</p> <p>d 参加団体:都内各技能士会、行政機関、教育訓練機関、中小企業など</p> <p>e 広報:報道発表やポスター、チラシ等を作成し広く周知する(20,000枚)</p>	<p>① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>(ア)イベント</p> <p>「ものづくりフェア東京2020」の開催</p> <p>日程:2020年10月1日(木)・2日(金)10時～17時 会場:新宿駅西口広場イベントコーナー 主催:東京都職業能力開発協会東京都技能振興コーナー 後援:東京都、(一社)全国技能士会連合会 (一社)東京都技能士会連合会</p> <p>○令和2年8月11日(火)の時点で、コロナ感染拡大状況下の新宿駅西口広場イベントコーナーでの開催は困難と判断して、新宿駅西口広場イベントコーナーでの開催中止を決めたが、単純な中止でなく、他の道がないか否かを探った結果、東京都主催のものづくり・匠の技の祭典2020へ参加することとした。</p> <p>日時:令和2年11月3日(火)～4日(水)10時～17時 開催方式:オンラインイベント 開催場所:東京都立産業貿易センター浜松町館</p> <p>○併せて、東京都技能振興コーナー紹介動画を作成し、東京都職業能力開発協会HP及びものづくり・匠の技の祭典とリンクさせた。</p>												

区分	実施計画	実績
	<p>(イ) 小・中学生等に対しものづくり体験教室の実施 小中学生等が実際のものづくりを体験することにより、技能への魅力や関心を高めることを目的に実施する。なお、実施に当たっては、中央技能振興センター作成の教材等を活用していく。また、区市町村の教育委員会等とも連携して実施する。</p> <p>a 対象者：小・中学生等対象 b 規模：年10回程度(実績を勘案) (各1～2日間程度1回30名 300人日) c 対象職種：建築大工、和裁、情報技術など</p>	<p>(イ) 小・中学生等に対しものづくり体験教室の実施</p> <p>○ 「ものづくり・匠の技の祭典 2020」に参加して、ITマスターの指導のもと、ロボットプログラミングを芸人 2 名に体験して貰い、下記オンラインで、配信した。</p> <p>日時：令和2年11月3日(火)～4日(水)10時～17時 開催方式：オンラインイベント 開催場所：東京都立産業貿易センター浜松町館</p>
	<p>(ウ) 匠の技や技能五輪大会等入賞者による技能実演 実演を披露することによりものづくりの素晴らしさを知って貰い、技能振興に寄与する。</p> <p>a 対象者等：高校生等を対象に年4回程度実施 b 実施場所：中高等学校やイベント会場にて実施 c 実施対象職種：建築大工、フラワー装飾、機械加工など</p>	<p>(ウ) 匠の技や技能五輪大会等入賞者による技能実演 <技能五輪大会等入賞者による技能実演予定なし></p>
	<p>(エ) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣 ものづくりマイスターの対象分野に該当しない場合等、企業や高等学校からの要請を受け、熟練技能者を派遣し、実技指導を行う。 5日×10回×8名 (400人日)</p>	<p>(エ) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣</p> <p>○ 高等学校 派遣件数：9件 実技指導数：401人日(予定含む) (職種：室内園芸装飾、フラワー装飾) 派遣先：東京都立農産高等学校 他</p> <p>○ 企業 派遣件数：4件 実技指導数：28人日(職種：溶接、印刷) 派遣先：東京都溶接協会 他</p>
	<p>(オ) ものづくり普及啓発事業 ものづくりに関連するイベントスペースを借り受ける形で参加し、ものづくりの体験教室や実演等を行い、ものづくり意識の気運を高める。 ・区民まつり等</p>	<p>(オ) ものづくり普及啓発事業 ものづくり・匠の技の祭典2020 日時：令和2年11月3日(火)～4日(水)10時～17時 開催方式：オンラインイベント 開催場所：東京都立産業貿易センター浜松町館 職種：IT技術</p> <p>○ 併せて、<u>東京都技能振興コーナー紹介動画を作成し、東京都職業能力開発協会HP及びものづくり・匠の技の祭典とリンクさせた。</u></p>

区分	実施計画	実績
	<p>② 技能競技大会展の実施について</p> <p>国が行う技能競技大会について紹介する展覧会を全国6ブロック毎に2回程度、1回あたり100～200名程度の参加者で実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>競技大会の内容(競技職種・競技内容等)、技能五輪国際大会と技能五輪全国大会の関係、競技大会開催の予定、デモンストレーション、競技大会に参加することの意義や競技課題作品の展示を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能競技大会について説明のパネル展示 ・選手のパネル展示 ・作品展示 ・選手のデモンストレーション <p>○技能競技大会の協力体制:中央技能振興センターと協力して実施する。他県で開催された場合は、選手の派遣、広報等を行う。</p>	<p>② 技能競技大会展の実施について</p> <p>ものづくりフェア東京2020と同時開催で、計画したが、ものづくりフェア東京 2020 を中止としたため、東京都主催のものづくり・匠の技の祭典 2020 オンラインイベントへ参加を目指したが、調整がつかず不参加となった。</p>
	<p>③ 技能士展の実施について</p> <p>技能士制度の普及・促進を図るため、技能士制度を紹介する技能士展を全国6ブロック毎に2回程度、1回あたり100～200名程度の参加者で実施する。</p> <p>・実施時期:7月から1月</p> <p>【実施内容】</p> <p>技能検定制度、技能試験の紹介、技能士会の紹介、技能士と社会の関わり、技能士になることのメリット、技能士が企業にいることによるメリット、技能士になるための標準的な訓練期間・訓練内容、技能士の具体的な技能レベルを示すため、技能士の実演、作品展示を行う。</p> <p>○技能士展の協力体制:中央技能振興センター及び各職種の技能士会と協力して実施する(会場予約、会場設営、周知広報等含む)。</p> <p>○「ものづくりフェア東京2020」と同時開催で、技能士展を盛り上げることを提案する(都庁の協力で都庁記者クラブを通じる等の報道発表を行う)。</p>	<p>③ 技能士展の実施について</p> <p>ものづくりフェア東京2020と同時開催で、計画したが、ものづくりフェア東京 2020 を中止としたため、東京都主催のものづくり・匠の技の祭典 2020 オンラインイベントへ参加を目指したが、調整がつかず不参加となった。</p>
	<p>④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進について</p> <p>この取組みは、技能五輪全国大会を観覧し、技能の重要性等の理解を促進するため、東京都地域の観覧を希望する高校生以上を対象にバスツアーによる見学会であるが、2020年度は、開催地が愛知県であるため、開催しない。</p>	<p>④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進について</p> <p>2020年度は、技能五輪全国大会開催地が愛知県であり、遠隔地であるが、見学会を検討したが、新型コロナウイルス渦もあり、実施しなかった。また、技能グランプリについても、開催年度ではない。</p>

区分	実施計画	実績
	<p>⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施について</p> <p>地域で行われる技能振興の取組みを支援し、技能尊重気運を更に高めるため、技能振興に関連する取組みや制度について公募し、中央技能振興センターが設置する「選定委員会」で審査・選定し公表する仕組みである。コーナーは、募集の周知、応募書類の受付、チェック、センターへ書類送付、応募者への結果通知について業務を行う。</p> <p>コーナーからの周知方法 :コナ-HP+DM約8,000件</p>	<p>⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都技能振興コーナーの役割:事業の周知、事例の募集・取り纏め ・応募期限:2020年11月6日(金) ・「地域発！いいもの」応援の応募実施要項を東京都協会HPに掲載 ・連携会議分科会委員に協力依頼 ・DM 広報:協会会員、職業能力開発推進者等 約8,000件 <p>※東京都から3件応募あり → 中央技能振興センターへ送付</p> <p><結果公表予定:未定></p>
	<p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施について</p> <p>技能検定制度の更なる周知・普及を図るため、1級技能士又は単一等級技能士が製作した場合や製作に関わった場合にのみ表示できるロゴマークを付与することができる商品を認定する事業である。コーナーは、募集の周知、応募書類の受付、チェック、センターへ書類送付、結果を応募者へ通知の業務を行う。</p> <p>コーナーの取組み方法 :周知の方法は、HP、DM約8,000件の案内文書の送付。東京都技能士会連合会及び傘下の技能士団体をターゲットにして、会合等で募集案内パンフレットや事例集を活用して説明を行い、応募の促進を図る。</p>	<p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都技能振興コーナーの役割:事業の周知、事例の募集・取り纏め。今までに全国158件認定(うち就業地が東京都の認定は16件) <p>応募期間:令和2年7月16日(木)~12月4日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議分科会委員に協力依頼 <p>※周知方法:協会HP 東京都技能士会連合会を通じて広報</p> <p>東京都から22件応募あり → 中央技能振興センターへ送付</p> <p>内訳:菓子製造4件、印章彫刻職種3件、表装職種3件、内装仕上げ施工3件、畳製作3件、タイル張り1件、貴金属装身具製作1件、塗装1件、防水施工1件、ウレタンゴム系塗膜防水工事1件、寝具製作1件</p>
	<p>⑦ 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>社会一般に技能尊重気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和元年度に表彰された卓越した技能者(現代の名工)の紹介コンテンツを中央技能振興センターで作成するが、東京都地域の被表彰者について取材等により作成支援を行う。</p> <p>取材内容:プロフィール(入職のきっかけ)、仕事に対する思い(やりがいや苦労したこと)、これから入職する若者に伝えたいこと及び写真(作品及び作業風景)</p> <p>取材結果:取材結果を中央技能振興センターへ報告</p>	<p>⑦ 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>厚生労働省及び中央技能振興センターからの連絡を受けて、令和元年度に現代の名工になった19名のうち、取材可能と連絡のあった13名について、取材を行い、中央技能振興センターへ令和2年11月30日(月)提出</p> <p>※中央技能振興センター提出期限:令和2年11月30日(月)</p>

2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務等について

区分	実施計画	実績
(1)ものづくりマイスター等の開拓について		
	<p>① ものづくりマイスター等の開拓方法</p> <p>東京都地域は、令和2年3月までで620名のマイスターが認定されており、全国第1位の認定数である。また、ITマスターについても、39名が認定されており、全国第1位の認定数である。以下、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの不足解消方法について</p> <p>a ニーズ調査を活用したニーズの把握</p> <p>平成25年度に行ったニーズ調査結果のデータベースや工業高等学校卒業生就職企業リストを活用して、必要なマイスター等の需要を把握して、不足マイスターの職種や数を把握する。</p> <p>b 業界団体や技能士会へのマイスター等申請などの説明会の実施</p> <p>事前に案内書及びアンケート調査票を送付して、事業説明会(4~5月)を実施する。毎年多くの推薦を頂いている。</p> <p>c 協力関係にある団体と連携</p> <p>東京都職業能力開発協会は、技能検定協力団体(76団体(職種))、各職種技能士会(32職種)と密接な協力関係にあり、これらの組織に個別訪問(2日/月)などでものづくりマイスター発掘の協力を要請し、申請に繋げる。</p> <p>また、情報技術(IT)の体験教室等で協力関係にある団体へITマスター申請協力を要請し、申請に繋げる。</p> <p>d HP、パンフレット等を活用した広報活動</p> <p>HP、ポスター、パンフレット等を活用して広報活動を展開し制度の周知を図る。</p>	<p>① ものづくりマイスター等の開拓方法</p> <p>【マイスター職種、ITマスターの不足解消方法】</p> <p>a 協力関係にある団体と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都技能士会連合会と連携し、傘下の各技能士会長宛てに会員の申請を依頼した結果、計画目標に近い申請を頂けた。 ・ITマスター申請が無いため、特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会にお願いして、1級技能士の資格を持つ方へ、周知をして頂いた結果、3名の申請を頂けた。 <p>b HP、パンフレット等を活用した広報活動</p> <p>HP、ポスター、パンフレット等を活用して広報活動を展開し制度の周知を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">パンフレット作成 8,000部作成、配布 DM広報:協会会員、職業能力開発推進者 約8,000件</p> <p>d 業界団体や技能士会への説明会の中止</p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から説明会を中止した。</p>
	<p>② 令和2年度の認定数の目標</p> <p>(ものづくりマイスター・ITマスター・テックマイスターの認定目標数について)</p> <p>認定数の目標は、事業開始後、委託者と協議して決定し、募集は随時募集する。</p>	<p>② 令和2年度の認定数の目標</p> <p>委託者と協議の結果</p> <p>※ 目標数</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスター認定目標数33名 ITマスター認定目標数8名 <p>※ 実績(第4回認定まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスター認定数 25名 ITマスター認定数 2名 テックマイスター 0名

区分	実施計画	実績
(2) ものづくりマイスター等への説明		
	<p>① 指導技法等講習受講等の周知</p> <p>認定を受けたものづくりマイスター等に対して、指導技法等講習を受講する必要がある旨(免除基準に該当する場合は除く)及び活動条件等について周知する。(認定後直近の時期に文書で通知する)</p> <p>ITマスターを小中学校に派遣する場合又は高校へのサイバーセキュリティ関係の講義を行う場合については、免除基準に該当する場合であっても、教材の利用に関するマニュアル等を配布するとともに、講習の進め方等について説明を行う。</p> <p>平成 29 年度以前から登録している者が令和2年度初めて実技指導を開始する直前に、活動条件等について説明する。(文書で通知)</p>	<p>① 指導技法等講習受講等の周知</p> <p>認定を受けたものづくりマイスター等全員に対して、指導技法等講習を受講の必要や活動条件等について周知した。</p>
	<p>② ものづくりマイスター活動意志確認</p> <p>過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターについて、引き続きものづくりマイスターとして活動を実施する意志確認及び活動意志がある場合は、認定時に講習を受講していることに鑑み、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。</p> <p>・意志確認の方法:データベースより該当者を抽出リストアップし、郵送により意志確認を行う。</p> <p>・意志確認の時期:第1回目のものづくりマイスター認定の後(6月)</p>	<p>② ものづくりマイスター活動意志確認</p> <p>第1回～第4回までの認定時期に合わせて、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターについて、引き続きものづくりマイスターとして活動を実施する意志確認を確認し、認定時に講習を受講していることに鑑み、最新版のテキストや事例集等を情報提供した。</p>
(3) 申請書類等の取りまとめ		
	<p>① 円滑な申請手続きと認定要件の厳格なチェック</p> <p>ものづくりマイスターの認定申請を行う者に対して申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理を支援するとともに、関係業界事務局に対しても申請方法等の周知を図る。ものづくりマイスター等の認定要件のチェックを厳格に行ったうえ、中央技能振興センターに申請する。</p>	<p>① 円滑な申請手続きと認定要件の厳格なチェック</p> <p>申請書類の取りまとめ</p> <p>認定審査に合わせて、中央技能振興センターへ4回申請済み(申請者全員が認定された。)</p>
	<p>② センターがデータ管理できるよう記載を確認</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマスターの認定要件だけではなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を実施するものづくりマイスターの要件及び対象分野についても、センターがデータ管理できるようその記載を確認する。</p>	<p>② センターがデータ管理できるよう記載を確認</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、中央技能振興センターの申請様式に従って、書類を送付した。</p>

区分	実施計画	実績
(4) ものづくりマイスター等に対する研修		
	<p>① 指導技法等講習の実施</p> <p>認定された「ものづくりマイスター」に対して、指導技法に優れている訓練施設等指導員経験者を講師として、指導技法の習得と向上のための講習を開催する。</p> <p>a 第1回講習会は、第1回認定後とし(5月下旬～6月初頭)、認定回毎に講習を実施する。</p> <p>b 講習内容</p> <p>実技指導の結果報告の作成方法等の事務を含む指導技法や個人情報保護、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇、派遣元の意見等についての講習内容で行う。</p>	<p>① 指導技法等講習の実施</p> <p>ものづくりマイスター指導技法等講習を4回実施した。(6月19日、8月20日、10月20日、12月22日)</p> <p>ものづくりマイスター 18名受講(12月まで)</p> <p>※ 第5回指導技法等講習は、2月15日を予定</p>
	<p>① -2 ITマスターへの講習実施</p> <p>認定された「ITマスター」に対して、講習を実施する。</p>	<p>① -2 ITマスターへの講習実施</p> <p>ITマスターへ指導技法等講習1回実施した。(12月22日)</p> <p>ITマスター 2名受講(12月)</p> <p>※ 次回の指導技法等講習は、2月25日を予定</p>
	<p>② 地域若者サポートステーションものづくり魅力発信派遣事前研修</p> <p>時期:同ステーションを利用する者に対して配慮する場合があるため、派遣前に研修を実施する。</p>	<p>② 地域若者サポートステーションものづくり魅力発信派遣事前研修</p> <p>サポートステーションからの派遣要望がないため、実施せず。</p>
	<p>③ ものづくりマイスターに対する研修</p> <p>外部講師によるものづくりに関する講演やものづくりマイスター等の事例発表等を行うことを通じて、ものづくりマイスターが指導を行う際の参考とするための研修を設定する(年1回程度)。</p>	<p>④ ものづくりマイスターに対する研修</p> <p>実施未定。</p>
	<p>④ コーナー職員への教材の周知</p> <p>中央技能振興センターが作成したeラーニング教材の活用方法について周知を図る。</p>	<p>④ コーナー職員への教材の周知</p> <p>中央技能振興センターが作成したeラーニング教材の活用方法について周知を図った。</p>

3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務について

区分	実施計画	実績
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助について		
	<p>① コーナーにおける相談・援助について</p> <p>相談窓口を設置し(窓口表示も行う)、職員3名(非常勤)が、若年技能者の人材育成についての相談及び競技課題等を活用した人材育成の取組マニュアル、技能検定、好事例の紹介を行うとともに、ものづくりマイスター等派遣やイベント等の事業調整を行う。企業・業界・学校等を訪問し、訓練計画の作成のアドバイスや指導者紹介等のものづくりマイスター等派遣のコーディネートを行う。</p>	<p>① コーナーにおける相談・援助について</p> <p>小・中・高校の教育委員会主催の校長会(6月～9月)で本事業を説明(21回)して、ものづくりマイスター・IT マスター派遣を年間指導計画へ盛り込むよう働きかけを行った(同時にオファーの有無のアンケートも実施)。配布資料部数合計 860部</p> <p>コーナーにおける相談・援助について</p> <p>相談件数 28 件</p> <p>利用者属性(人数) 457人</p> <p>相談内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイスター・ITマスターの活用関係 31 件 ・地域振興 32 件
(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について		
	<p>① ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等について</p> <p>実施に当たって標準的な実技指導のコースをそれぞれ設定するが、依頼施設との協議により実施方法や期間について柔軟に決めていく。</p> <p><input type="checkbox"/> 生産性・品質向上・人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等の実施も行う(要件に該当するものづくりマイスターを派遣)。</p> <p><input type="checkbox"/> 技能検定委員となっている者について</p> <p>技能検定試験の検定委員となっている者に対しては、技能検定試験の公平性についての疑念を抱かれることのないようにするという観点から、当該検定職種(作業)の技能検定実技試験に先立って、技能検定実技試験に係る講師としての派遣は行わない。</p>	<p>① ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等について</p> <p>実施に当たって標準的な実技指導のコースをそれぞれ設定するが、依頼施設との協議により実施方法や期間について柔軟に決めた。</p> <p><input type="checkbox"/> 派遣の中で、新たに生産性・品質向上・人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等については、要請があり、指導ができるものづくりマイスターを派遣した。</p> <p><input type="checkbox"/> テックマイスター派遣</p> <p>平成30年度後半に新たにテックマイスターの制度ができ、東京都から3名のテックマイスターが認定されているが、派遣実績はない。</p> <p><input type="checkbox"/> 技能検定委員となっている者について</p> <p>派遣は行っていない。</p>

区分	実施計画	実績
	<p>ア 中小企業等へのものづくりマイスター活用の促進 人材育成に意欲のある企業やものづくりマイスターの活用に向きな企業・業界団体に対して、個別訪問などにより具体的なニーズ等を把握し、ものづくりマイスターと企業とのマッチングを図る。</p> <p>【方法】 中小企業等へのものづくりマイスター等派遣の数が学校への派遣に比較して少ない現状がある。 その理由として、企業への派遣は、高等学校への派遣とは異なり、ニーズの内容が企業によって大きく異なる。初級技能者に対する製造機械習熟訓練、新分野へ進出のための技能習得訓練、中堅技能者のトラブル対処訓練など企業派遣ニーズは様々である。このため、ニーズはあっても該当職種のものづくりマイスターとのマッチングが成立しない場合もある。まだまだ、この事業を知らない企業も多い。更に、強化していく。</p> <p>【派遣規模】 マッチングできた中小企業等へものづくりマイスター等を派遣して実技指導を行う。</p> <p>a 規模 受講者数: (5日～20日)×16ヶ所×5名程度 (1日3時間程度を想定)(1,400人日) 内訳:ものづくりマイスター (10日～20日)×14ヶ所×5名程度(1,200人日) ITマスター 10日×2ヶ所×5名程度(100人日) テックマイスター 10日×2ヶ所×5名程度(100人日) ものづくりマイスター等派遣数:延べ235名</p> <p>b 対象:中小企業等</p>	<p>ア 中小企業等へのものづくりマイスター活用の促進 ・ものづくりマイスター・ITマスター・テックマイスター制度を、当協会HPや定期的に当協会会員や企業へ発送しているDMを通じて広報した。 9月発送:約8,000件×2=16,000部 ・新型コロナウイルス渦の中での開拓方法としては、前年度末の3月に工業高校卒業生就職先企業約150社へものづくりマイスター等活用の案内を出し、反応のあった企業へ、新型コロナウイルス感染拡大が収まりつつあった6月に改めてオファーを募り、オファーのあった企業へものづくりマイスター等派遣を行った。</p> <p>【派遣実績】(予定含む)</p> <p>(ア) 中小企業等へのものづくりマイスター活用の促進 派遣件数:19件 実技指導数:649人日(職種:機械加工 他) 派遣先:(有)エステー精工 他</p> <p>(イ) ITマスター派遣による実技指導 派遣件数:3件 実技指導数:60人日 (職種:業務用ITソフトウェア・ソリューションズ) 派遣先:深田パーカライジング(株) 他</p>

区分	実施計画	実績
	<p>イ 工業高校等へのものづくりマイスター等派遣による実技指導の実施</p> <p>技能検定課題等を活用した実技指導を実施する。実施に当たっては、工業高校コースの他、大学等コースも設定し、ニーズに合った実技指導を行う。</p> <p>工業系・農業系高等学校校長会を通じて定期的に要望を把握。学校・受講者へ派遣実施後、アンケートを行い、結果を評価のうえ改善を図り、事業効果を担保する。</p> <p>【派遣規模】</p> <p>a 規模・受講者数： 10日×30ヶ所×(10～20)名程度 10日間程度、週2日、1日3時間程度 (3,900人日)</p> <p>b 対象：工業系・農業系高校、大学等</p>	<p>イ 工業高校等へのものづくりマイスター等派遣による実技指導の実施</p> <p>【派遣実績】(予定含む)</p> <p>(ア) ものづくりマイスター派遣による実技指導 派遣件数：49件(職種：建築大工 他) 実技指導数：3,717人日 派遣先：東京都立蔵前工業高等学校 他</p> <p>(イ) ITマスター派遣による実技指導 派遣件数：1件 (職種：業務用ITソフトウェア・ソリューションズ) 実技指導数：108人日 派遣先：東京都立墨田工業高等学校</p>
	<p>② 指導内容等について</p> <p>(ア) 受講生について 受講生の到達度や今後の課題や感想等を記録し、受講生に対して受講後の記録内容等を伝えると共に、今後の技能の向上に役立てるよう伝える。</p> <p>(イ) 学校及び企業について 学校及び企業から実施計画書・結果報告書(様式有り)、組織及び受講者からのアンケート(様式あり)を提出して貰い、ものづくりマイスターからの報告と合わせ、結果を分析して、その後の学校及び企業への援助や実技指導へ活かす。</p> <p>(ウ) ものづくりマイスター、ITマスターについて 学校または企業からの報告及びアンケートをもとに、指導に工夫が必要な場合は、指導を行う。 (令和元年度までのアンケート結果は指導効果有りが100%に達している)</p>	<p>② 指導内容等について</p> <p>(ア) 受講生について 派遣受入れ企業、学校から実施結果報告書(アンケート含む)を徴集。ものづくりマイスターの見解も伝えている。</p> <p>(イ) 学校及び企業について 学校及び企業から実施計画書・結果報告書(様式有り)、組織及び受講者からのアンケート(様式あり)を提出して貰い、ものづくりマイスターからの報告と合わせ、結果を分析して、その後の学校及び企業への援助や実技指導へ活かして貰っている。</p> <p>(ウ) ものづくりマイスター、ITマスターについて 学校または企業からの報告及びアンケートをもとに、指導に工夫が必要な場合は、指導を行うこととしている。</p>

区分	実施計画	実績
(3) 「目指せマイスター」プロジェクトについて		
	<p>① 「ものづくりの魅力発信」について 「目指せマイスター」プロジェクト等の推進を図るため教育関係者や学生等に対する「ものづくりの魅力」発信の取組みを行う。教育委員会、校長会を通じてニーズを把握する。実施後、学校・受講者のアンケートによる結果の評価を行ない、事業効果を担保する。 (ア) 学校の授業等への講師派遣 小・中学校の授業等へものづくりマイスターを講師として派遣し「ものづくりの魅力」を発信していく。 1日間×45名×60校 (2,700人日) ものづくりマイスター派遣数:延べ120名 (平成31年度実績参考)</p>	<p>① 「ものづくりの魅力発信」について (ア) 学校の授業等へ講師派遣 【派遣実績】(予定含む) 派遣先:新宿区立落合第六小学校 他 派遣件数:56件(職種:印章彫刻 他) 受講者数:2,804人日</p>
	<p>(イ) 学校教員・保護者等に対するものづくりの魅力発信者若者に影響力のある教育関係者等を対象として「ものづくりの魅力」に関する講座等を実施する。 1日間×2名×50校 (100人日) 1日間×5名×20回 (100人日) (平成31年度実績参考)</p>	<p>(イ) 学校教員・保護者等に対するものづくりの魅力発信 【派遣実績】(予定含む) ○教員対象: 派遣先:大田区立馬込小学校 他 派遣件数:52件(職種:印章彫刻 他) 受講者数:114人日 ○保護者等:新型コロナウイルス感染防止ため、参加せず</p>
	<p>(ウ) ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施 30名×1校 (30人日)</p>	<p>(ウ) ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施 希望なしのため実施しない。</p>
	<p>② 「ITの魅力」発信について 東京都地域においては、全国に先駆け平成28年度7～8月に「ITの魅力発信」について、トライアルを実施(2校)し、平成29年度から本格実施に移行した。この実績を踏まえ、令和2年度実施していく。 (取組みの地域)「ものづくりの魅力」発信事業と同じ地域について、地域の教育委員会と連携して小中学校長会で事業PRし、アンケートを配布しオファーを募る。また、「ものづくりの魅力」発信事業の実績のある学校にも個別に声を掛ける。 (取組み内容)ウェブデザイン 情報セキュリティ 等 (規模) 1日間×30名×5校 (150人日) ITマスター派遣数:延べ10名 (ITマスター受講者数は事業開始後委託者と協議事項)</p>	<p>② 「ITの魅力」発信について 【派遣実績】(予定含む) (取組みの地域)「ものづくりの魅力」発信事業と同じ重点地域(大田・板橋・江戸川・新宿)等について、地域の教育委員会と連携して小中学校長会で事業PRし、アンケートを配布しオファーを募った。また、「ものづくりの魅力」発信事業の実績のある学校にも個別に声を掛けた。 (取組み内容)グラフィックデザイン、ウェブデザイン 派遣先:豊島区立西巣鴨小学校 他 派遣件数:8件 受講者数:467人日</p>

区分	実施計画	実績
	<p>③ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>○ フリータ等へのものづくり魅力発信</p> <p>地域若者サポートステーションと連携して、要請に基づきフリータ等へのものづくり魅力発信を行う。</p> <p>1 日間×10 名×1ヶ所 (10 人日)</p>	<p>③ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>○ フリータ等へのものづくり魅力発信</p> <p>サポートステーションからの要望なしのため、実施しない。</p>
	<p>④ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p> <p>学生生徒(工業高校等の学生含む)、求職者が、ものづくりマイスターがいる事業所で職場体験することを通じて学生の関心や興味をものづくり分野へ誘導していく。</p> <p>a 対象者:児童・生徒・学生・求職者</p> <p>b 規模:2日間×5名×1ヶ所 (10 人日)</p> <p>c 実施方法:職場体験に協力する企業等があった場合に、地域の学校、地域若者サポートステーション等に参加を働きかける。</p>	<p>④ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p> <p>学校等からの要望なしのため、実施しない。</p>

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

区分	実施計画	実績
(1) 連携会議の設置		
	<p>東京都の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画の決定、進捗状況の管理を行うため、平成25年度より連携会議を設置している。令和2年度も経営者団体や労働団体、行政機関の協力を得て、連携会議を設置し、運営する。</p> <p>また、個別事業が関係者や地域の協力によって計画的にかつ円滑に実施されるように連携会議に専門分科会を設置し、事業実施を支援する役割が果たせるよう運営していく。教育機関との連携がこの事業推進のカギとなることから、平成27年度から教育機関関係者を中心とする教育分科会を設置している。また、平成30年度から、企業・業界へのものづくりマイスター等の派遣を推進するため、ものづくり・IT分科会を設置している。令和2年度も機動的に分科会を設置運営する。</p> <p>更に、「地域発！いいもの」応援事業への応募を促進するため、分科会委員に推進役も担って貰う。</p> <p>(ア) 連携会議の構成</p> <p>・連携会議本会議 学識経験者、経営者団体、労働者団体、技能士会、教育関係者団体、東京労働局、東京都及び東京都教育庁など</p> <p>・専門分科会の構成 (教育分科会、ものづくり・IT分科会) 学識経験者及び業界、行政機関、教育機関の現場の責任者</p> <p>※委員選任方法:各団体からの推薦に基づき委員を選任</p>	<p>連携会議の構成</p> <p>(ア) 連携会議本会議 構成:学識経験者、経営者団体、労働者団体、技能士会、教育関係者団体、東京労働局、東京都</p> <p>(イ) 専門分科会:ものづくり・IT分科会、教育分科会 構成:学識経験者、業界、行政機関、教育機関、企業</p>

区分	実施計画	実績											
(2) 連携会議の開催回数													
	(ア) 開催時期 ・ 連携会議本会議 3回程度 (5月、12月、2月) ・ 専門分科会 連携会議本会議の状況により随時実施する。	【開催実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議種類</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本会議</td> <td>5月18日(月) (書面審議方式で実施)</td> <td>11月26日(木) (東京しごとセンター8階AB会議室)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分科会</td> <td>ものづくり・IT 5月24日(金) (書面審議方式で実施)</td> <td>11月10日(火) (東京しごとセンター地下講堂)</td> </tr> <tr> <td>教育 5月24日(金) (書面審議方式で実施)</td> <td>11月19日(木) (東京しごとセンター5階セミナー室)</td> </tr> </tbody> </table>	会議種類	第1回	第2回	本会議	5月18日(月) (書面審議方式で実施)	11月26日(木) (東京しごとセンター8階AB会議室)	分科会	ものづくり・IT 5月24日(金) (書面審議方式で実施)	11月10日(火) (東京しごとセンター地下講堂)	教育 5月24日(金) (書面審議方式で実施)	11月19日(木) (東京しごとセンター5階セミナー室)
会議種類	第1回	第2回											
本会議	5月18日(月) (書面審議方式で実施)	11月26日(木) (東京しごとセンター8階AB会議室)											
分科会	ものづくり・IT 5月24日(金) (書面審議方式で実施)	11月10日(火) (東京しごとセンター地下講堂)											
	教育 5月24日(金) (書面審議方式で実施)	11月19日(木) (東京しごとセンター5階セミナー室)											

5 全国斉一的な事業展開の担保

区分	実施計画	実績
	本事業の全国斉一的な事業展開ができるよう中央技能振興センターに協力して全国会議や研修に参加する。	【派遣実績】 (ア) 技能振興コーナー職員全国会議 資料送付方式及び質疑はメールで行った。 (イ) ものづくりマイスター推進会議 職員1名 月日:令和2年7月8日(金) 資料送付方式にて開催 (ウ) 都道府県ブロック地域技能振興コーナー職員会議 (全ブロック同時開催) 月日:令和2年10月21日(水) 会議資料配付による開催 (エ) ITマスターに対する指導技法等講習の講師向け講習会へ派遣 ITマスター1名派遣 月日:令和2年12月4日(金) 場所:AP 東京八重洲 (オ) ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の講師向け講習会へ派遣 技能振興コーナー職員1名派遣 月日:令和2年12月18日(金) 場所:AP 東京八重洲

6 成果目標及び活動目標

(成果目標)

区 分	事 項	実 績
① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上 【把握方法】 ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体・教育機関に対してアンケート調査を実施し、成果目標値を把握する。	未確定
② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合	90%以上 【把握方法】 ものづくりマイスターの指導を受けた者に対してアンケート調査を実施し、成果目標値を把握する。	未確定
③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を使用した学校の満足度	90%以上 【把握方法】 ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を使用した学校に対してアンケート調査を実施し、成果目標値を把握する。	未確定
④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上 【把握方法】 ものづくりマイスターを活用した企業、業界団体に対してアンケート調査を実施し、成果目標値を把握する。	未確定
⑤ 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上 【把握方法】 地域における技能振興事業の参加者に対してアンケート調査を実施し、成果目標値を把握する。	未確定

(活動目標)

契約後委託者と協議して決めた活動目標

区 分	目 標	実 績
ものづくマイスターの活動数	8,050人日以上	7,284人日(予定も含む)
ITマスターの活動数	463人日以上	635人日(予定も含む)

	目 標	実 績
ものづくりマイスターの認定者数	33名	25名 ※この他、第5回認定に向けた申請が8名程度あり
ITマスターの認定者数	8名	2名 ※この他、第5回認定に向けた申請が1名あり

7 成果物の納入

区分	実施計画	実 績
	事業の取組み結果及び成果については、十分な資料とともに報告書を作成し、印刷納品するとともに電子媒体を納品する。	委託者の仕様に従い、所定の時期に納入 ① 連携会議実施結果 連携会議実施結果第1回、第2回 ものづくり・IT分科会第1回、第2回 教育分科会第1回、第2回 ② 技能五輪全国大会東京都予選実施結果 和裁職種、西洋料理職種 ③ ものづくりフェア東京2020について

